





戦國時代ならば、他人の土蔵も博奕に賭けられるが、この辺りでは足と接觸から博奕が出来ない。平常貨幣が手にはいること、俗にいう日銭農村では、収穫期以外に貰はる事がある。これは、養蚕が常にはいるのである。

江戸時代になると、それは町奴も足部屋もこの様な条件の元に博奕が打てた。農村では、収穫期以外に貰はる事がある。これは、養蚕が常にはいるのである。

幕末・安政の当時、小田原藩の仕事には、定助郷、加助郷の制度があつて、宿場の継荷運搬や、雜役等があつたので、金子村の間宮若三郎も名主として、其助郷の人足を送り出したりした。金子村の助郷の役が、嘉永三年から五ヶ年に亘つた。若三郎善包(よしお)は、領内に無事に人足等を送り出した為に、安政四年には此の件で表彰を受けた。其時の文書には次のように記してある。

安政四丁巳年三月十七日付にて

成年以來五ヶ年間、助郷方尽力不勤廉を以て、苗字差免、御紋附御上、下老君

七 村名主の立場と助郷制度

多いとかすると、人足や馬だけでは不足なので近郷の農民が助郷として強制的に労役に引出されるが、この時が人足との接触から博奕が常にはいるのは、養蚕戦国時代ならば、他人の土蔵も博奕に賭けられるが江戸時代になると、それは出来ない、平常貨幣が手にはいること、俗にいう日銭がはいることが条件となる。町奴も人足部屋もこの様な条件の元に博奕が打てる農村では、収穫期以外に貨幣が常にいるのは、養蚕

州、甲州の街道筋である。中仙道倉賀野から日光へ行く例、幣使街道の周辺から好になる。

州、甲州の宿が輩出したのである。甲州街道筋からは黒駒による勝蔵などの甲州無宿が輩出したし、同じ貨幣的条件の下にある、清水港の次郎長五郎、利根川岸の笛川繁蔵なども同様な条件の下に輩出したのであった。

堰を設け、或は、隧道掘抜工事等も行なって、水利の便を計った。其の為、始めて記した様な表彰があつたのである。此の表彰には、嘉永七年十一月十八日と記してあるが、嘉永七年と言ふ年はすでに無く、安政元甲寅年と改元されたのである。金子村だけの事ではないが、此の時代へ農村の経済状態は全く困窮なものだったので、上工場頭の痛い事で、其の為を考え出された対応策として「村方非常備金積立」を申し合せて貯蓄を始めたのである。この美舉は当然お手上に知られたので、奉行を通じて、表彰されたのである。古文書には、文久二年八月付にて、

その為に、次の始き表彰を受けたのである。  
先協力し、助郷の御役目に於いて、當時特に多忙をして、萬端手落ちなき様心を配極めた駿馬宿場の仕事其の他雜役等、名主若三郎は率り、努力した。  
それが地方の農民えも影響をして、當時特に多忙をして、萬端手落ちなき様心を配極めた駿馬宿場の仕事其の他雜役等、名主若三郎は率り、努力した。  
其の為に、次の始き表彰を受けたのである。  
先協力し、助郷の御役目に於いて、當時特に多忙をして、萬端手落ちなき様心を配極めた駿馬宿場の仕事其の他雜役等、名主若三郎は率り、努力した。  
兩度御上洛御進発にて、助郷行届きたる廉に依り、  
其の後慶応三年に又表彰があって、此の頃はすでに若三郎は晩年に近付いてゐる。  
其の時の古文書を見ると慶応三年丁卯年六月二十八日付にて。  
器機御改には、菫大の御物入を恐察し、金子上納の廉を以て、帶刀差免。伴一代苗字差免、真岡木綿式反御酒吸物下置。  
又其年の九月にも名譽なる表彰を受けている。其の時の古文書には、慶応三年丁卯年九月六日付にて次の様に書いてあつた。  
卯年以来度々之水災にて荒地多き所、小前之者に利益為致。不残自力開發致し

其上畑成田開発日論見、神山村和田崎より加水堰を始め、新堰路掘貫穴等、種々工夫致し、御収納相増し候儀に付、生涯の内、年々米武俵宛、御紋付、三ツ組御盃、白銀五枚（此金三兩壹步參朱、錢壹貫三百五十六文）下賜。

此の表状にある通り、当時の名主として、間宮若三郎善包は、其の生涯を御國の為に身を粉にしてつくりし、文中、卯年と書き出した中にもある通り、此の卯年以来とは、安政二乙卯年の昔よりとのことである。

旅の楽しさを増してくれる駅弁の話

額田喜代春

